

「ASNITE試験事業者認定の取得と維持のための手引き（第9版）」の改正要旨

平成29年8月9日

認定センター製品認定課

1. 改正理由

- ・ ISO/IEC 17011 改正対応及び ISO/IEC 17025 改正対応のための修正。
- ・ 用語整理。
- ・ 他文書との重複事項の関係整理。
- ・ その他、様式変更、誤記等の修正。

2. 主な改正内容

- ◆第1章第2節 認定の対象となる試験分野から「ASNITE 試験事業者（環境）に係る認定区分一覧」（ENRP33）を削除。
- ◆第1章第3節 運営規格等から計測における「不確かさの表現のガイド」を削除。
- ◆第1章第3節 認定基準から認定要求事項への用語整理及び認定要求事項を認定スキーム文書に整理。
- ◆第2章第2節 「IAJapanが実施する技能試験」を削除。また、「品質マニュアル」を削除。
- ◆第2章第3節 ASNITE 認定申請書を認定（再認定）申請書に変更。
- ◆第3章第1節 再現地審査が行われる場合の追加の手数料徴収を明記。また、審査プロセス中の中断の明記。
- ◆第5章第3節 定期検査から認定維持審査及び再認定審査に変更。

3. 施行及び適用年月日

平成30年1月1日施行、平成30年10月1日からの適用開始を予定。

なお、ISO/IEC 17025:2017の発行日を平成29年10月1日と予定しているが、この発行日の変更に伴って適用開始日を変更するものとする。

以上